栃木県教育福祉振興会のしおり

前期部会用

令和７年４月

一般財団法人　栃木県教育福祉振興会

目　　次

1　はじめに・・1
2　入会及び掛金等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3　申告内容の変更及び退会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
4　請求方法等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
5　各種給付の支払・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
6　手続内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

A　請求・手続きが必要なもの

請求手順・・4
請求・手続きが必要なもの一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
（1）　予防接種を受けたとき　～予防接種補助～　・・・・・・・6
（2）　人間ドック等を受けたとき　～人間ドック補助～　・・・・・・6
（3）　鑑賞や観戦、旅行等をしたとき　～リフレッシュ利用助成～　・・・7
（4）　一定の会員期間を達成したとき　～永年会員祝金～　・・・・・・・7
（5）　結婚したとき　～結婚給付金～　・・・・・・・・8
（6）　死亡したとき　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
ア　弔慰金
イ　退会給付金
ウ　退会申告書
（7）　４９歳以下で退職により退会をしたとき（死亡退職を除く）・・・・10
ア　退会給付金
イ　退会申告書
６０歳に達した年度末又は５０歳～５９歳で退職により退会をしたとき
（死亡退職を除く）・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
後期部会移行確認書（事務局で個別作成）
※ 退会手続・退会給付金請求・後期部会への移行確認のための専用用紙

B　自動給付されるもの

（1）　休業等をしたとき　～休業等手当金～　・・・・・・・11
ア　病気、負傷、育児休業
イ　介護休暇
（2）　病気やけがをしたとき　～医療費補助～　・・・・・・・・11
（3）　入院したとき　～入院費補助～　・・・・・・・・12

7　Q＆A
（1）全般・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
（2）永年会員祝金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
（3）リフレッシュ利用助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14～16
8　請求書等の記載例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17～29
9　所属コード一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30～31
様式集（コピーしてお使いください。）・・・・・・・・・・・・・・・・・・32～41

1　はじめに

栃木県教育福祉振興会（以下、「振興会」）は、相互扶助の精神に基づき、栃木県の教育文化の振興発展に寄与するとともに栃木県内すべての公立小中高等学校の教育に携わる教職員の服務能率の向上及び福利増進を図ることを目的に、昭和６１年４月に設立され、会員に対して各種の健康管理事業、福祉事業、給付事業を行ってまいりました。

前期部会の皆様におかれましては、給付事業をはじめ様々な保健福祉事業を積極的にご活用いただき、健康で心豊かな生活を送っていただきますようお願いいたします。

なお、自動給付であります医療費補助、休業等手当金(介護補助金)、入院費補助以外は、基本的にご自身でのご請求になります。各種請求の際の手引書としてこの「しおり」をご活用いただければ幸いです。

2　入会及び掛金等

（1）加入資格及び入会手続

振興会は、公立学校共済組合栃木支部の組合員（知事部局採用職員及び再任用職員を除く。）及び振興会の理事会・評議員会において特に認められた者が加入することができます。加入は本人のみ、会員資格は満６０歳となる年度末までです。

入会に際しては、「振興会会員申告書（様式第１号）」（様式Ｐ３３、記載例Ｐ１７参照）の提出が必要です。

（2）掛金等

掛金は毎月の給料から控除されます。また、掛金率は次のとおりです。

〔給料月額（給料の調整額及び教職調整額を含む）×　５／１，０００〕

3　申告内容の変更及び退会

氏名・住所に変更が生じたとき及び退会するときは、「振興会会員申告書(様式第１号)」により申告してください。詳しくは、様式Ｐ３３、記載例Ｐ１８、１９をご参照ください。

市町教育委員会等に〝転出〟したとき・市町教育委員会等から〝転入〟してきたとき

転出時（手続き要）	転入時（手続き不要）　※
振興会より郵送する会員資格についての確認書（自宅あて）にて次のいずれかを選択。 **①〝継続会員〟となる。（掛金の納入継続）** 転出前と同様、全ての給付助成が利用可。 会員期間も積算される。 **②〝休止状態〟とする。（掛金の納入停止）** 給付助成の停止、会員期間の積算の停止。	左記により選択された状況により、次のとおりとなります。 **①〝継続会員〟を選択された会員** 手続きの必要はありません。 **②〝休止状態〟を選択された会員** 転入後、掛金の納入・給付助成・会員期間の積算が再開されます。

会員期間は「永年会員祝金」・「退会給付金」等の請求における対象期間に関わります。

※令和５年度以前に転出され、継続会員となっていない方は、会員としての復帰手続きが必要です。

4　請求方法等

（1）請求方法等

各会員が直接、栃木県学校生協会館内の振興会宛に郵送などにより請求します。

（2）送付・お問い合わせ先

＜送　　付＞
〒３２０－００６５
宇都宮市駒生町１３５９番地３７
栃木県学校生協会館内
（一財）栃木県教育福祉振興会

＜お問い合わせ＞
電話　０２８－６８０－６３０１
FAX　０２８－６８０－６３０３
（お問合せ時間：８時３０分～１２時・１３時～１７時）

※振興会ホームページにも同様の内容と様式集を掲載しております。
URL:　https://tochigi-shinko.wixsite.com/shinko-top

（3）連絡員

各所属で振興会の連絡員を選出していただいております。
連絡員の方には、振興会からの通知や配付物等を会員へ配付していただき、送付用封筒等の保管及び必要な方への配付をお願いいたします。

5　各種給付の支払

（1）支払時期等

各種給付金は、次のとおり指定口座へ振り込みます。

振興会受付日が５月１日から１０月３１日まで・・・１２月２０日振込
振興会受付日が１１月１日から４月３０日まで・・・　６月２０日振込
※振込日が休日の場合、前営業日に振り込みます。

（2）振込手数料

給付については、振込１回ごとに振込手数料がかかります。振込額は給付される額から振込手数料を控除した額となります。
（ただし、弔慰金及び会員死亡による退会給付金は振込手数料を控除しません。）

（令和７年４月現在）

振込先口座	振込手数料
足利銀行・常陽銀行	２７５円
上記以外の銀行口座	４９５円

（3）振込額の通知

給付の該当があった場合に、給付内容等が記載された給付助成額報告書を、各所属の連絡員の方を通して会員本人宛てに配付します。
振込月日・振込口座の情報、給付項目・給付額・事由発生日等を記載しています。

6　手続内容

請求から給付までの流れ

給付対象者

会員本人のみです。

請求方法

請求書は会員自身が記入し、直接振興会へ送付してください。

送付料金

請求書送付の際は、重量に応じた切手を貼ってください。
（切手は自己負担となります。）

請求書送付先

振興会事務局に送付してください。（住所はＰ２に記載）

振込の通知

振り込みに合わせ、給付助成額報告書を各所属に送付し、連絡員から配付していただきます。

審　　査

内容や領収書に不備がある場合、お電話または文書にてご連絡いたします。

振込方法

年２回（６月と１２月）に指定口座へ振り込みます。

振込手数料

給付金額から振込手数料を控除した額を振り込みます。

A　請求・手続きが必要なもの

≪請求手順≫

各給付の請求期限は
事実発生日より2年間です

①該当する請求書を「しおり」から
コピー、または「ホームページ」
からダウンロードしてください。

＜様式集＞

②記載例をご確認のうえ、必要事項を
記入し、添付書類の漏れがないよう
ご準備ください。

③各所属の連絡員が保管している封筒
またはご自身で準備された封筒に、
請求書、添付書類を封入し、重量に
応じた切手（Ｐ１３のＱ＆Ａを参照）
を貼ってポストへ投函してください。
（切手は自己負担となります。）

④振興会にて審査した後、指定口座へ
振り込みます。

⑤振り込みに合わせて、給付助成額報告
書を各所属の連絡員宛に送付し、各会
員へ配付します。
その際、振込額と給付内容をご確認く
ださい。

請求・手続きが必要なもの一覧

どんなときに	提出書類（様式）	様式 記載例
１，０００円以上のインフルエンザ予防接種を受けたとき	予防接種補助金請求書 （様式第２号）	Ｐ34 Ｐ20
１０，０００円以上の人間ドック又は脳ドック等の健康診断を受けたとき	人間ドック補助金請求書 （様式第３号）	Ｐ35 Ｐ21
鑑賞や観戦、旅行等で、３，０００円以上を利用したとき	リフレッシュ利用助成金請求書 （様式第４号）	Ｐ36 Ｐ22～24
会員期間が２０年又は３０年となったとき（満６０歳の年度末まで有効）	永年会員祝金請求書 （様式第５号－１，２）	Ｐ37，38 Ｐ25，26
結婚したとき （退職または満６０歳となる年度末において会員区分を変更した日から６か月以内に結婚されたときも給付対象）	結婚給付金請求書 （様式第７号）	Ｐ39 Ｐ27
	※氏名等変更がある場合 振興会会員申告書 （様式第１号）	Ｐ33 Ｐ18
死亡したとき	弔慰金請求書 （様式第９号）	Ｐ40 Ｐ28
	退会給付金請求書 （様式第１０号）	Ｐ41 Ｐ29
	振興会会員申告書 （様式第１号）	Ｐ33 Ｐ19
４９歳以下で退職により退会をしたとき（死亡退職を除く）	退会給付金請求書 （様式第１０号）	Ｐ41 Ｐ29
	振興会会員申告書 （様式第１号）	Ｐ33 Ｐ19
６０歳に達した年度末又は５０歳～５９歳で退職により退会をしたとき（死亡退職を除く）	後期部会移行確認書（事務局で個別作成） （様式第１１号） ※６０歳に達する方には説明会等でお渡しします。 ５９歳以下の方は事務局までご連絡ください。	

（1）予防接種を受けたとき

予防接種補助

インフルエンザ予防ワクチンの接種を受け、１年度における支払額の合計額が１，０００円以上であるときは、１年度につき１回、予防接種補助金を給付します。

・給付額

予防接種料金	給付金額
１，０００円以上 ３，０００円未満	２分の１の金額 （ただし、１００円未満は切り捨てます。）
３，０００円以上	２，０００円

・請求書様式

「予防接種補助金請求書（様式第２号）」（様式Ｐ３４、記載例Ｐ２０参照）を使用してください。

・添付書類

接種した会員の氏名、接種日、医療機関名、インフルエンザ予防ワクチン接種であることが明記されている領収書の原本を添付してください。（医療機関の押印のないレシート等は対象となりませんのでご注意ください。）

３，０００円未満の予防接種を複数回受けた場合は、複数回分の領収書をまとめて１枚の請求書に添付してご請求ください。領収書の合計金額により補助します。（異なる時期に２回に分けて請求書を提出された場合は、２回目の請求は対象外となります。）

（2） 人間ドック等を受けたとき

人間ドック補助

人間ドック又は脳ドック等の健康診断を受け、１回の支払額が１０，０００円以上であるときは、１年度につきいずれか１回、人間ドック補助金を給付します。

・給付額

２，０００円

・請求書様式

「人間ドック補助金請求書（様式第３号）」（様式Ｐ３５、記載例Ｐ２１参照）を使用してください。

・添付書類

健診を受けた会員の氏名、健診日、健診機関名、健康診断の種類が明記されている領収書を添付してください。他団体の助成等に原本を使用する場合は、コピーでも結構です。

（３） 鑑賞や観戦、旅行等をしたとき

リフレッシュ利用助成

国内で実施される公演の鑑賞、スポーツの観戦又は国内に所在するテーマパーク、ゴルフ場、スキー場、スポーツクラブ、カルチャーセンター、ホテル、マッサージ・カイロプラクティック施設（ただし治療を除く）等の利用を行い、１回の鑑賞、観戦等又は利用に係る支払金額が３，０００円以上（会員本人利用分）であるときは、１年度につき２回までリフレッシュ利用助成金を給付します。

また、年会費で支払った場合は、月に換算し３，０００円以上の内容であれば対象となり、最大２回まで１枚の領収書により請求できます。

なお、複数人で宿泊し、代表者がまとめて代金を支払ったため領収書が個別に発行されなかったときは、請求者ごとにコピーを取り、領収書の余白に会員の署名、捺印をして提出してください。

このほか、Ｑ＆Ａ（Ｐ１２～１６）もご参照ください。

・給付額

１回につき２，０００円

・請求書様式

「リフレッシュ利用助成金請求書（様式第４号）」（様式Ｐ３６、記載例Ｐ２２～２４参照）を使用してください。

・添付書類

チケット又は領収書の原本（コピー可）を添付してください。

（４） 一定の会員期間を経過したとき

永年会員祝金

会員の資格を取得してから会員期間が２０年又は３０年を満たしたときは、永年会員祝金を給付します。このほか、Ｑ＆Ａ（Ｐ１２～１４）もご参照ください。

・給付額

会員期間２０年又は３０年を満たしたとき　各２０，０００円

・請求時期

２０年又は３０年の会員期間を満たした翌年度に請求してください。

ただし、満６０歳となる年度末をもって会員期間を満たす場合は、会員区分の変更に伴う手続きに併せて請求することができます。また、５９歳以下で退職する日をもって２０年又は３０年の会員期間を満たす会員は、退職時に請求することができます。

・請求書様式

「永年会員祝金請求書（２０年・３０年）（様式第５号－１、５号－２）」（様式Ｐ３７、Ｐ３８、記載例Ｐ２５、２６参照）を使用してください。

・添付書類

不要です。

・会員期間

転出等により、振興会を退会または休止状態としていた期間は除きます。

ただし、退会または休止状態となる前の会員期間は積算されます。

（５）　結婚したとき　　結婚給付金、変更の申告

結婚されたときは、結婚給付金を給付します。また、退職または満６０歳となる年度末を迎えて会員区分を変更した日から６か月以内に結婚されたときも給付します。ただし、給付は生涯を通じて１回限りです。

なお、個人の状況により添付書類が異なります。詳しくは下記をご覧ください。

「結婚したとき」とは

法律上婚姻を届け出たときの他、届出をしていないが、事実上、婚姻関係と同様の状態に入った旨の申立書を提出したときとします。

・給付額

２０，０００円

・請求書様式

「結婚給付金請求書（様式第７号）」（様式Ｐ３９、記載例Ｐ２７参照）を使用してください。

・添付書類

＜前期会員の会員期間中の場合＞

結婚したことを証明する書類（受理証明書、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）等又は申立書）を添付してください。証明書類はコピーでも結構です。

また、結婚に伴い氏名や住所に変更があったときは「振興会会員申告書（様式第１号）」（様式Ｐ３３、記載例Ｐ１８参照）により申告してください。

＜満６０歳となり会員区分を変更された方および退職による退会者の場合＞

退職または満６０歳となる年度末において会員区分を変更した日から６か月以内に結婚されたときは、結婚したことを証明する書類（受理証明書、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）等又は申立書）及び、振込先通帳のコピーを添付してください。なお、証明書類はコピーでも結構です。

※申立書の内容については振興会にお問い合わせください。

（６）　死亡したとき　　弔慰金、退会給付金

会員が死亡したときは、弔慰金及び退会給付金を給付します。

なお、提出していただく書類は以下のとおりです。

「弔慰金請求書（様式第９号）」（様式Ｐ４０、記載例Ｐ２８参照）

「退会給付金請求書（様式第１０号）」（様式Ｐ４１、記載例Ｐ２９参照）

「振興会会員申告書（様式第１号）」（様式Ｐ３３、記載例Ｐ１９参照）

ア　弔慰金

・給付額

１００，０００円

・請求書様式

「弔慰金請求書（様式第９号)」（様式Ｐ４０、記載例Ｐ２８参照）を使用してください。

・添付書類

死亡に関する証明書及び会員と遺族の続柄を証明する書類（戸籍、住民票記載事項証明書等。それぞれコピーでも結構です。）と請求者名義の通帳のコピーを添付してください。

・請求者

請求は遺族の方が行います。

・振込

弔慰金の給付については、振込手数料を控除せず、原則として振興会で請求書等を受付した翌月の２０日に振り込みを行います。

イ　退会給付金（死亡退会）

・給付額

会員期間１年間につき１０，０００円
（ただし、７０，０００円を限度とします。会員期間は１２か月をもって１年とします。）

・会員期間

市町教育委員会等への転出等により振興会を退会・休止状態としていた期間を除きます。

・請求書様式

「退会給付金請求書（様式第１０号)」（様式Ｐ４１、記載例Ｐ２９参照)、を使用してください。

・振込

死亡による退会給付金の給付は、振込手数料を控除せず、原則として振興会で請求書等を受付した翌月の２０日に振り込みを行います。

ウ　退会申告書

上記請求書と併せて、退会するための申告書を提出してください。

・請求書様式

「振興会会員申告書（様式第１号)」（様式Ｐ３３、記載例Ｐ１９参照）を使用してください。

（７）４９歳以下で退職により退会をしたとき
６０歳に達した年度末又は５０歳～５９歳で退職により退会をしたとき
（死亡退職を除く）　※年齢、状況により手続き用紙が異なります。

※以下ア、イの手続きについて、５０歳以上の方は、専用の手続き用紙（「後期部会移行確認書」振興会事務局で個別作成）での申告となりますので、振興会事務局までご連絡ください。

ア　退会給付金

満６０歳に達した年度末における会員区分の変更および退職により退会したときは、退会給付金を給付します。

・給付額

会員期間１年につき１０，０００円
（ただし、７０，０００円を限度とします。会員期間は１２か月をもって１年とします。）

・会員期間

転出等により振興会を退会または会員期間を休止していた期間は除きます。

・請求書様式

「退会給付金請求書（様式第１０号）」（様式Ｐ４１、記載例Ｐ２９参照）を使用してください。

イ　退会申告書

上記の請求書と併せて、退会のための申告書を提出してください。ただし、後期移行登録者として登録されている場合で、４９歳以下の方は後期移行登録の登録解除の手続きが別途必要となります。

・請求書様式

「振興会会員申告書（様式第１号）」（様式Ｐ３３、記載例Ｐ１９参照）を使用してください。

退会給付金の請求条件
① 満６０歳の年度末における会員区分の変更のとき。
② ５９歳以下で退職するとき。
③ 死亡により退会するとき。

※ 市町教育委員会等へ転出するときは、退職とは異なるため、退会給付金の給付対象とはなりません。
また、会員期間が１年に満たない場合も給付対象とはなりません。

Ｂ　自動給付されるもの

以下の給付事業は自動給付のため請求書の提出は不要です。

※ 市町教育委員会等に転出中で、「継続会員」となっている方(公立学校共済組合栃木支部の組合員以外の方)は請求が必要です。

（1）休業等をしたとき　　休業等手当金

ア　病気、負傷、育児休業

病気やけが又は育児のため勤務することができない場合で、給料の全部が支給されないときは、振興会掛金相当額を休業等手当金として給付します。

・給付額

振興会掛金相当額・・・・掛金に充当するため、本人への支給はありません。

イ　介護休暇

介護のため勤務することができない場合で、給料の全部が支給されないとき又は支給される給料の額が共済組合掛金の額より少ないときは、振興会掛金相当額及び共済組合掛金相当額を休業等手当金として給付します。

・給付額

振興会掛金相当額・・・掛金に充当するため、本人への支給はありません。

共済組合掛金相当額・・振込手数料を控除した額を本人口座に振り込みます。

（2）病気やけがをしたとき　　医療費補助

病気やけがなどにより保険医療機関で医療を受けたときは、同一月に同一医療機関又は同一薬局で支払った保険適用自己負担金が１，５００円を超える場合に、この超える額について医療費補助金として給付します。

ただし、この医療に要した費用に対し、他の法令により公的給付がある場合は、自動給付とならない場合がありますので、振興会までお問い合わせください。

・給付額

診療報酬明細書（レセプト）１件につき３，０００円を限度とします。

（ただし、１００円未満は切捨てとし、端数処理後の金額が４００円以下のときは、給付対象外となります。）

【給付例】

窓口での支払い額	給付額
１，９９０円	自己負担金１，５００円を超えるが、端数処理後の金額が４００円以下のため給付対象外
２，３８０円	自己負担金１，５００を超えるため、８００円を給付（端数処理後の金額）
５，５００円	自己負担金１，５００円を超えるため、３，０００円を給付（上限額）

※基本的に、院外薬局による薬代とは合算されません。

（３）入院したとき　**入院費補助**

病気やけがなどにより保険医療機関に連続して５日以上入院したとき（同一月、同一医療機関）は、入院費補助金を給付します。

・給付額

１日につき１，０００円（５日以上入院したとき１日目から給付）

・その他

公務災害・通勤災害の認定を受けたときの入院及び第三者加害による入院については、保険給付の適用を受けないため別途請求書の提出が必要になります。詳しくは振興会までお問い合わせください。

７　Ｑ＆Ａ

（１）全般

Ｑ１：振興会会員申告書（様式第１号）は、どんな場合に提出する必要があるのでしょうか。

Ａ１：振興会に入会する場合や申告した会員の氏名・住所・任用形態に変更が生じた場合及び退会される場合に提出してください。
なお、申告書を含め請求関係はすべて自分で記入して請求してください。

Ｑ２：各種給付金の請求期限はいつまでですか。

Ａ２：その給付事由が生じた日から２年間です。
ただし、請求は、事由発生日の当該年度の各種給付の限度回数までとなります。（繰越し・遡行はできません。）
※ 年度は４月１日～翌年３月 31 日まで

Ｑ３：連絡員は何をするのでしょうか。

Ａ３：各会員に対して振興会から届いた通知や配付物などを配ることや送付用封筒・しおり等の保管をしていただきます。

Ｑ４：振興会宛ての送付用封筒はありますか。

Ａ４：各所属にお願いしている連絡員の方が保管しています。また、ホームページの様式集から「宛名シート」がダウンロードできます。お手元の封筒に貼付してご利用いただけます。
封筒には、重量に応じた切手を貼って投函してください。また、県教育委員会事務局学校安全課・公立学校共済組合栃木支部・県学校生活協同組合宛てなど、振興会以外の団体等への文書は同封しないでください。
なお、郵便料金は以下のとおりで自己負担です。

手紙（定形郵便物・定形外郵便物）の料金　（令和７年４月現在）

定形郵便物	５０ｇ以内	１１０円
定形外郵便物	５０ｇ以内	１４０円
	１００ｇ以内	１８０円
	１５０ｇ以内	２７０円

Ｑ５：結婚給付金とリフレッシュ利用助成の請求をした場合、振込手数料は、それぞれの給付額から控除されるのですか。

Ａ５：１件の請求書に係る給付金額ごとに振込手数料を控除するということではなく、１回の給付金額から、１回分の振込手数料を控除することになります。

（例）

	結婚給付金給付額	２０，０００円
＋	リフレッシュ利用助成額	２，０００円
	合計	２２，０００円
－	振込手数料	２７５円
	指定口座への振込金額	２１，７２５円

※（例）の振込手数料は足利銀行の場合（県庁内支店を除く）

（２）永年会員祝金

Ｑ６：永年会員祝金は、いつ請求したらよいのでしょうか。

Ａ６：会員期間が２０年を満たした２１年目又は３０年を満たした３１年目に請求してください。
ただし、満６０歳となる年度末での会員区分の変更日又は退職する日をもって２０年又は３０年を満たす会員は、会員区分の変更時又は退職時に請求してください。

Ｑ７：永年会員祝金が請求できる時期に知らせてくれるのでしょうか。

Ａ７：お知らせすることはありませんので、不明の場合はお問い合わせください。

Ｑ８：栃木県に採用されてから、３年後に振興会に入会しましたが、栃木県に採用後２０年又は３０年勤務すれば、永年会員祝金を請求できるのですか。

Ａ８：振興会設立時から入会されていない方は、栃木県採用後ではなく、振興会会員期間２０年又は３０年を満たした翌年度に請求してください。
（ただし、転出により退会・休止状態としていた期間は除きます。）

転出とは・・・

市町教育委員会、県知事部局、宇都宮大学共同教育学部附属小・中・幼、国の省庁へ異動し、継続会員として振興会に加入していない状態のことです。
※令和５年度以前に転出し、継続会員となっていない方が転入されてきた場合は、加入手続きにより永年会員祝金の対象期間の積算が再開されます。

（３）リフレッシュ利用助成

Ｑ９：スポーツクラブで年会費を支払っています。対象になりますか。

Ａ９：年会費を毎月の会費に換算して、１か月の会費（月謝）が３，０００円以上であれば、２回分まで対象になります。

Ｑ１０：１回５００円のスポーツクラブに月８回通いました。該当になりますか。

Ａ１０：１回の利用金額３，０００円以上が対象となるため、１か月に複数回の利用による合算で３，０００円以上になった場合は対象になりません。

Ｑ１１：チケットを家族にとってもらったため、チケットに家族の名前が入っています。請求できますか。

Ａ１１：チケットの余白に署名、捺印をしていただければ、請求いただけます。
（チケットに金額が記載されていない場合は、チケット購入時に発行された領収書又はパンフレットなど金額が記載されているものを添付してください。）
この場合の提出書類は、請求書＋署名、捺印されているチケット(コピー可)です。

Ｑ１２：ホテルでの宿泊やゴルフ場の利用で、請求書に飲食代を含むときは請求できないのでしょうか。

Ａ１２：飲食代を含む領収書の金額が１回３，０００円以上の場合も助成対象となりますので、ご請求いただけます。

Ｑ１３：電子チケットのコンサートに行きました。チケットがないのですが、請求できますか。

Ａ１３：電子チケットに氏名、金額、日時、講演内容が記載されている場合は、スマートフォン等の画面を印刷（スクリーンショット又はコピー）して提出してください。氏名の記載がない場合は印刷した用紙の余白に署名捺印をしてください。金額が確認できない場合、電子チケットであってもメール等で購入完了通知は届きますので、印刷して提出してください。
この場合の提出書類は、請求書＋チケット又はメールを印刷したものです。

Ｑ１４：ツアーで旅行したのですが、どのように請求すればいいですか。

Ａ１４：請求書にツアー会社へ支払った領収書（コピー可）を添付して提出してください。この場合の提出書類は、請求書＋領収書（コピー可）です。

＜必須記載事項＞ ①利用日 ②利用先(宿泊先/入場先) ③利用先における利用金額
これらの記載がない場合、ツアー会社発行の行程表などを添付してください。飛行機代のみの領収書などは対象外です。

Ｑ１５：夫婦で振興会会員ですが、２人で旅行しました。領収書が１枚しか発行されていません。どうすればいいですか。

Ａ１５：個別に領収書を発行してもらう必要はありません。
領収書をコピーし、領収書の余白に各会員の署名、捺印をして提出してください。
この場合の提出書類は、請求書２枚＋領収書(コピー可)２枚です。
領収書への署名、捺印の例は「本人以外の宛名の領収書を添付する場合の例」（Ｐ１６）をご参照ください。

Ｑ１６：友達同士で旅行をしたのですが、代表者がまとめて旅行代を支払ったため、領収書がありません。個別に領収書を発行してもらうのでしょうか。

Ａ１６：個別に領収書を作成する必要はありません。
領収書をコピーし、領収書の余白に、参加した会員の署名、捺印をして提出してください。
この場合の提出書類は、請求書＋領収書（コピー可）の余白に署名、捺印したものです。
領収書への署名、捺印の例は「本人以外の宛名の領収書を添付する場合の例」（Ｐ１６）をご参照ください。

〇本人以外の宛名の領収書を添付する場合の例

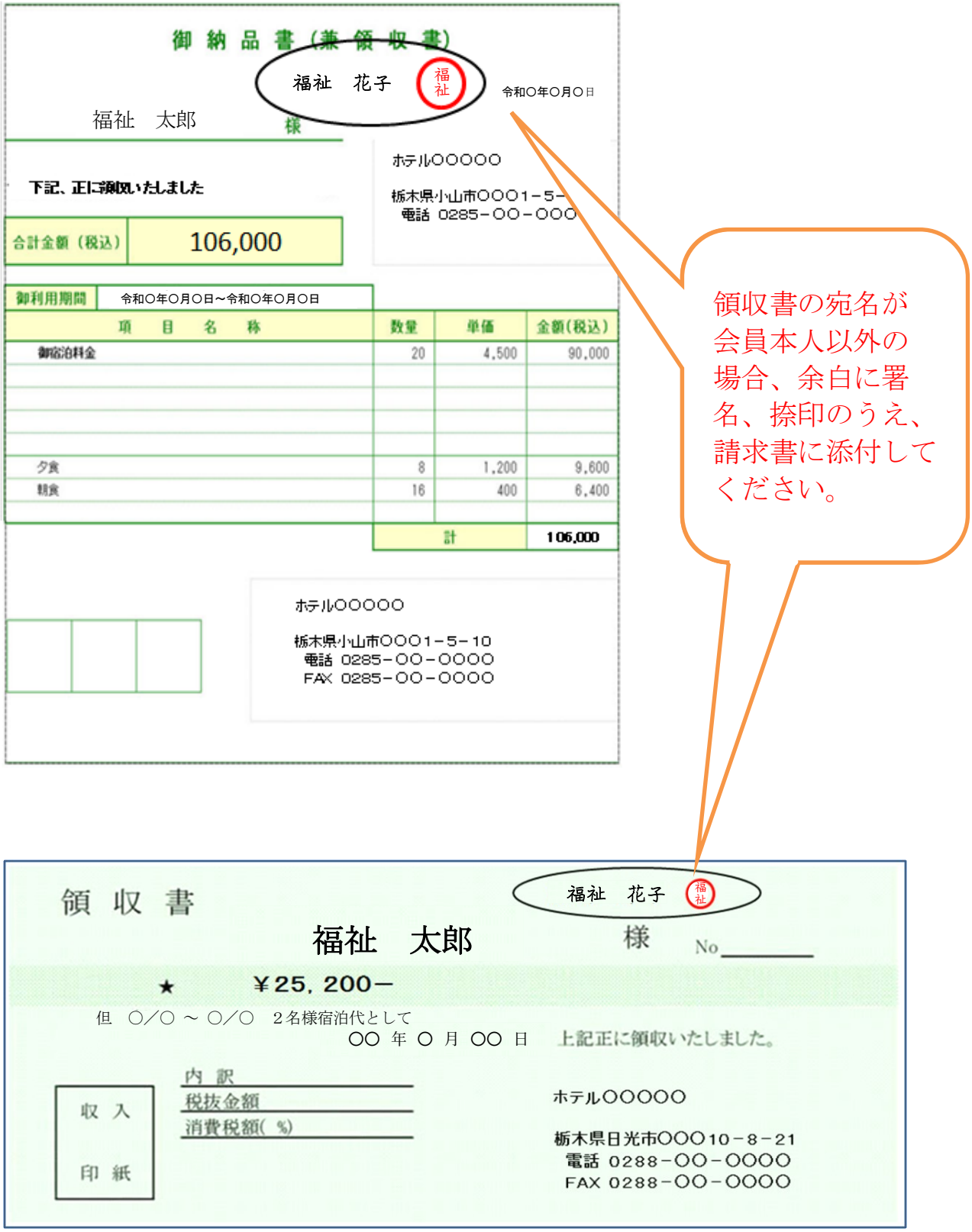

様式第1号

振 興 会 会 員 申 告 書

記載例：1「入会」の場合

令和7年4月1日改

※楷書で、丁寧にご記入ください。

いずれかにチェック☑

教諭 ・ 講師 ・ 助教諭など

所属名（学校名）	会員	職名	
（県立 又は ○○市立等から）	（ﾌﾘｶﾞﾅ）○○○ ○○○		○○
○○市立○○○学校	（漢字）○○ ○○	任用形態	✔ 正規職員 / 臨時的任用教職員 / 会計年度任用職員（公立学校共済組合加入者）
所属コード（学校コード）	会員番号	性別	
（6ケタ）○○○○○○	（7ケタ）0123456	男 ・ 女	

分からない場合は未記入で可

職員番号

いずれか○

※所属当年度（　　）

氏名変更の旧姓

1 入会

2 変更

3 退会

※氏名変更の場合、新姓、旧姓ともフリガナもご記入ください。

（例）「新規採用」「転入による入会」 等

事由発生日： 令和○○年 ○○月 ○○日

①②③は「入会時のみ」記入してください

① 足利銀行 ○○○ 支店		② 生年月日				③ 採用年月日			
支店コード	口座番号（右づめ）	年	月	日		年	月	日	
△△△	△△△△△△△	昭和 / 平成	○○	○○	○○	平成 / 令和	○○	○○	○○

いずれか○

いずれか○

採用年月日を記入

1. 会員に関する全ての申告に使用するため、上記「入会時のみ」以外の項目を全てご記入ください。
2. **氏名に関しては、給付助成の口座名義と連動するため、変更となる場合は速やかに申告書をご提出ください。また入会後、住所・電話番号・任用形態に変更があった場合、同申告書（様式第1号）の「2 変更」で遅延なく報告ください。**（会員情報の変更に関しては、自動的に各登録内容を変更します。）
3. 「申告の具体的な事由とその発生日」については、記入例をご覧ください。
4. 申告書提出日の翌月又は翌々月からの掛金納入開始月より、給付助成の対象となります。
   会員証等の送付により、当振興会への入会月としてのお知らせに替えさせていただきます。
5. **公立学校共済組合員のうち非常勤教職員でかつ時給職員であり短期組合員の方は、加入対象外になります。**

定款を確認し同意の上、上記のとおり申告します。 ※1

申告日 令和○○年 ○○月 ○○日

（一財）栃木県教育福祉振興会 理事長 様

住所 〒 321 －1234

（自宅） 宇都宮市駒生町1-1-99 ○○マンション503号室

（申告者）

氏名 ○○ ○○ 印

連絡先TEL 028－000－0000

自署により押印不要

振興会使用欄

入力者	点検者	振興会受付印

※【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

※公立学校共済組合栃木支部との協定により、保険負担金額のデータを利用した医療費補助等の給付を行います。（同組合加入者のみ）

※自署の場合、印鑑は不要となりますので、FAX送信による提出も可能です。（FAX028－680－6303）

※令和5年度以前に市町教育委員会等に転出し、その後学校に転入された方で、転出期間中「継続会員」となっていなかった場合は、振興会会員として復帰手続きが必要です。同申告書（様式第1号）の「1 入会」にて、申告の具体的事由を「転入による入会」と記載し、ご提出ください。
令和6年度以降に転出し、その後転入された方については、自動復帰となりますので、お手続きは必要ありません。

※その他、ご不明な点がありましたら、振興会事務局（TEL028－680－6301）へお問い合わせください。

※1 定款はホームページより
ご確認ください

様式第1号

振 興 会 会 員 申 告 書

記載例：2「変更」の場合

令和7年4月1日改

※楷書で、丁寧にご記入ください。

いずれかにチェック☑

教諭 ・ 講師 ・ 助教諭など

所 属 名（学校名）	会 員	職名	○○
（県立 又は ○○市立等から）	（ﾌﾘｶﾞﾅ）○○○ ○○○	任用形態	✔ 正規職員
○○市立○○○学校	（漢字）○○ ○○		臨時的任用教職員
			会計年度任用職員
所属コード（学校コード）	会 員 番 号	性 別	
（6ケタ）○○○○○○	（7ケタ）0123456	男 ・ 女	

分からない場合は未記入で可

職員番号

①②③は「入会時のみ」記入してください									
① 足利銀行 支店			② 生 年 月 日				③ 採用年月日			
支店コード	口座番号（右づめ）		年号	年	月	日	年号	年	月	日
			・平成				・令和			

入会するとき又は口座を変更するとき以外は記入する必要ありません。

※必ず該当を○で囲んでください）

		氏名変更時の旧姓
1 入会	※氏名変更の場合、新姓、旧姓ともフリガナもご記入ください。	（ﾌﾘｶﾞﾅ）
2 変更	（例）「転居したため」「婚姻のため」等	
3 退会	事由発生日： 令和○○年 ○○月 ○○日	

入会後に氏名変更の場合は「旧姓」を記入

1. 会員に関する全ての申告に使用するため、上記「入会時のみ」以外の項目を全てご記入ください。
2. **氏名に関しては、給付助成の口座名義と連動するため、変更となる場合は速やかに申告書をご提出ください。**
   申告書（様式第1号）の「2 変更」にて遅延なく
   （口座を変更します。）
3. 左記「申告書提出日の翌月又は翌々月からの掛金納入開始月より、給付助成の対象となります。」については、記入例をご覧ください。
4. 申告書提出日の翌月又は翌々月からの掛金納入開始月より、給付助成の対象となります。
   会員証等の送付により、当振興会への入会月としてのお知らせに替えさせていただきます。
5. **公立学校共済組合員のうち非常勤教職員でかつ時給職員であり短期組合員の方は、加入対象外になります。**

定款を確認し同意の上、上記のとおり申告します。

申告日 令和○○年 ○○月 ○○日

異動等による所属の変更時は、申告の必要はありません。

（一財）栃木県教育福祉振興会 理事長 様

住所 〒 321 － 1234

（自宅） 宇都宮市駒生町1-1-99 ○○マンション503号室

変更後の住所を記入してください。

（申告者）

氏名 ○○ ○○ 印

自署により押印不要

連絡先TEL 028－000－0000

振興会使用欄

入力者	点検者	振興会受付印

※【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

※公立学校共済組合栃木支部との協定により、保険負担金額のデータを利用した医療費補助等の給付を行います。（同組合加入者のみ）

※自署の場合、印鑑は不要となりますので、FAX送信による提出も可能です。（FAX028－680－6303）

※令和5年度以前に市町教育委員会等に転出し、その後学校に転入された方で、転出期間中「継続会員」となっていなかった場合は、振興会会員として復帰手続きが必要です。同申告書（様式第1号）の「1 入会」にて、申告の具体的事由を「転入による入会」と記載し、ご提出ください。
令和6年度以降に転出し、その後転入された方については、自動復帰となりますので、お手続きは必要ありません。

※その他、ご不明な点がありましたら、振興会事務局（TEL028－680－6301）へお問い合わせください。

※1 定款はホームページよりご確認ください

様式第1号

振 興 会 会 員 申 告 書

記載例：3「退会」の場合

令和7年4月1日改

※楷書で、丁寧にご記入ください。

いずれかにチェック☑

教諭 ・ 講師 ・ 助教諭など

所 属 名（学校名）	会 員	職名	○○
（県立 又は ○○市立等から）	（ﾌﾘｶﾞﾅ） ○○○ ○○○	任用形態	✔ 正規職員 / 臨時的任用教職員 / 会計年度任用職員
○○市立○○○学校	（漢字） ○○ ○○		
所属コード（学校コード）	会 員 番 号	性 別	
（6ケタ） ○○○○○○	（7ケタ） 0123456	男 ・ 女	

③は「入会時のみ」記入してください

① 足利銀行 支店		② 生 年 月 日				③ 採用年月日			
支店コード	口座番号（右づめ）	年号	年	月	日	年号	年	月	日
		・ 平成				・ 令和			

入会するとき又は口座を変更するとき以外は記入する必要ありません。

分からない場合は未記入で可

職員番号

※必ず該当を○で囲ってください）

		氏名変更時の旧姓
1 入会	※氏名変更の場合、新姓、旧姓ともフリガナもご記入ください。	（ﾌﾘｶﾞﾅ）
2 変更	令和○年○○月○○日退職	
3 退会	事由発生日： 令和○○年 ○○月 ○○日	

退会の理由を記入

1. 会員に関する全ての申告に使用するため、上記「入会時のみ」以外の項目を全てご記入ください。
2. **氏名に関しては、給付助成の口座名義と連動するため、変更となる場合は速やかに申告書をご提出ください。また入会後、住所・電話番号・任用形態に変更があった場合、同申告書（様式第1号）の「2 変更」にて遅延なくご報告ください。**（会員情報の変更に関しては、自動的に各登録内容を変更します。）
その発生日」については、記入例をご覧ください。
々月からの掛金納入開始月より、給付助成の対象となります。
会員証等の送付により、当振興会への入会月としてのお知らせに替えさせていただきます。
5. **公立学校共済組合員のうち非常勤教職員でかつ時給職員であり短期組合員の方は、加入対象外になります。**

定款を確認し同意の上、上記のとおり申告します。 ※1

申告日 令和○○年 ○○月 ○○日

（一財）栃木県教育福祉振興会 理事長 様

住所 〒 321 － 1234

（自宅） 宇都宮市駒生町1-1-99 ○○マンション503号室

（申告者）

氏名 ○○ ○○ 印

連絡先TEL 028－000－0000

自署により押印不要

振興会使用欄

入力者	点検者	振興会受付印

【ご注意】

※50歳以上の前期会員の方が退会される場合は、事前に振興会事務局までお電話ください。

この用紙の使用に際し、①49歳以下の前期会員であること、②「後期移行登録者」ではないことをご確認ください。

②「後期移行登録者」に登録されている場合は、別途、登録解除の用紙が必要となりますので、事前に振興会事務局までご連絡ください。

なお、50歳以上の前期会員の方で、退職に伴い前期部会を退会された場合、当振興会運営規則第3条の定めにより前期会員として再加入いただけなくなります。

※【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させ

※公立学校共済組合栃木支部との協定により、保険負担金額のデータを利用した医療費補助等の給付を行

※自署の場合、印鑑は不要となりますので、FAX送信による提出も可能です。（FAX028－680－

※令和5年度以前に市町教育委員会等に転出し、その後学校に転入された方で、転出期間中「継続会員」として復帰手続きが必要です。同申告書（様式第1号）の「1 入会」にて、申告の具体的事由を「転入による令和6年度以降に転出し、その後転入された方については、自動復帰となりますので、お手続きは必要あり

※その他、ご不明な点がありましたら、振興会事務局（TEL028－680－6301）へお問い合わせください。

様式第2号

記載例

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

予防接種補助金請求書

※助成の対象は、インフルエンザ予防接種のみです。

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	接種年月日 年(和暦)	月	日
0 1	○○○学校 4 1 2 3 4 5	福祉　太郎 0 1 2 3 4 5 6	○ ○	○ ○	○ ○

令和7年4月1日改

医療機関名	○　○　医院
予防接種料	3，500　円

和暦

領　書　貼　付　欄

り づ け

会員番号は職員番号と同じです。
6ケタの方は頭に「0」を付けてください。

★請求期限
　給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
　インフルエンザ予防ワクチンの接種を受け、1年度における支払額の合計額が1，000円以上であるときは、
　1年度につき1回、予防接種補助金を給付します。
★給付額
　予防接種料金が1，000円以上3，000円未満の場合・・・2分の1の金額（ただし、100円未満は切り捨てます。）
　予防接種料金が3，000円以上の場合・・・・・・・・・・・・・・・・2，000円

・ここに、領収書全面が見えるように貼ってください。（欄からはみ出てしまう場合には裏面に貼ってください。）
・複数の請求書を添付する場合には、下段の領収書も見えるようにご注意ください。
・領収書は、（1）接種した会員本人の氏名、（2）接種日、（3）医療機関名、（4）インフルエンザ予防ワクチン接種であることが明記された原本を添付してください。

注　年度内1回限り補助します。同日受診したほかの医療費、文書料等は含みません。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利　ていただきます。

（1）から（4）の内容が記載されているか確認してください。

上記のとおり請求します。

令和　○○　年　○○　月　○○　日

（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様

〒　3 2 0 ― 0 0 6 6

住所　宇都宮市駒生○－○－○

氏名　福　祉　太　郎　　福祉

振興会記入欄

※　給付決定額

入力者	点検者	振興会受付印

様式第3号

記載例

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

人間ドック補助金請求書

和暦

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	健診年月日 年(和暦)	月	日
0 2	○○○学校 4 1 2 3 4 5	福祉　太郎 0 1 2 3 4 5 6	○ ○	○ ○	○ ○

令和7年4月1日改

健診実施機関名	○　○　病院
健診料金	１９，８００ 円

領収書貼付欄

りづけ

会員番号は職員番号と同じです。
6ケタの方は頭に「0」を付けてください。

★請求期限
　給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
　人間ドック又は脳ドック等の健康診断を受け、1回の支払額が10，000円以上であるときは、1年度につきいずれか1回、人間ドック補助金を給付します。
★給付額
　2，000円

・ここに、領収書全面が見えるように貼ってください。（欄からはみ出てしまう場合には裏面に貼ってください。）
・領収書は、（1）人間ドック等を受けた会員の氏名、（2）健診日、（3）健診実施機関名、（4）人間ドック等健康診断であることが明記された原本（他の助成等で使用する場合はコピーも可）を添付してください。

注　1年度につき、いずれか1回限り補助します。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。
令和　○○　年　○○　月　○○　日
（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様

〒　３２０－００６６
住所　宇都宮市駒生○－○－○

氏名　福　祉　太　郎　　福祉

振興会記入欄

※ 給付決定額

入力者	点検者	振興会受付印

様式第4号

記載例 ： 2回分まとめて請求の場合

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

リフレッシュ利用助成金請求書

和暦

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	利用年月日① 年(和暦)	月	日	利用年月日② 年(和暦)	月	日
0 3	○○○学校 4 1 2 3 4 5	福祉 太郎 0 1 2 3 4 5 6	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○

令和7年4月1日改

請求回数 ①回目	利用施設等名	東京ディズニーランド
	入場料金等	7，400 円
請求回数 ②回目	利用施設等名	○○カントリークラブ
	入場料金等	8，800 円

会員番号は職員番号と同じです。
6ケタの方は頭に「0」を付けてください。

添付書類　（添付した書類に☑を付けてください。）

☐ チケット又は領収書　　☐ その他、利用内容が確認できるもの

★請求期限
給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
国内で実施される公演の鑑賞、スポーツ観戦又は国内に所在する施設等の利用を行い、1回の利用に係る支払金額が3，000円以上（会員本人利用分）であるとき、1年度につき2回までリフレッシュ利用助成金を給付します。
★給付額
1回につき2，000円

※請求は、事由発生日の当該年度の限度回数（2回）までとなります。（繰越・遡行はできません。）

※1年度・・・4月1日～翌年3月31日

注　添付書類は裏面に貼り付けてください。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。
令和　○○　年　○○　月　○○　日
（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様
〒　3 2 0 ― 0 0 6 6
住所　宇都宮市駒生○－○－○
氏名　福　祉　太　郎　　福祉

振興会記入欄

※ 給付決定額①	※ 給付決定額②

入力者	点検者	振興会受付印

様式第4号

記載例　：　1回目のみ請求の場合

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

リフレッシュ利用助成金請求書

和暦

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	利用年月日① 年(和暦)	月	日	利用年月日② 年(和暦)	月	日
0 3	○○○学校 4 1 2 3 4 5	福祉　太郎 0 1 2 3 4 5 6	○ ○	○ ○	○ ○			

令和7年4月1日改

請求回数 ①回目	利用施設等名	東京ディズニーランド
	入場料金等	7，400 円
請求回数 ②回目	利用施設等名	
	入場料金等	

会員番号は職員番号と同じです。
6ケタの方は頭に「0」を付けてください。

該当する年度1回目の請求の場合
請求回数①回目の欄に記入してください。

添付書類　（添付した書類に☑を付けてください。）

☐ チケット又は領収書　　☐ その他、利用内容が確認できるもの

★請求期限
給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
国内で実施される公演の鑑賞、スポーツ観戦又は国内に所在する施設等の利用を行い、1回の利用に係る支払金額が3，000円以上（会員本人利用分）であるとき、1年度につき2回までリフレッシュ利用助成金を給付します。
★給付額
1回につき2，000円

※ 請求は、事由発生日の当該年度の限度回数（2回）までとなります。（繰越・遡行はできません。）

※1年度・・・4月1日～翌年3月31日

注　添付書類は裏面に貼り付けてください。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。
令和　○○　年　○○　月　○○　日
（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様
〒　320－0066
住所　宇都宮市駒生○－○－○
氏名　福　祉　太　郎　　福祉

振興会記入欄

※ 給付決定額①	※ 給付決定額②

入力者	点検者	振興会受付印

様式第4号

記載例 ： 2回目のみ請求の場合

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

リフレッシュ利用助成金請求書

和暦

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	利用年月日① 年(和暦)	月	日	利用年月日② 年(和暦)	月	日
0 3	○○○学校 4 1 2 3 4 5	福祉 太郎 0 1 2 3 4 5 6				○ ○	○ ○	○ ○

令和7年4月1日改

該当する年度2回目の請求の場合
請求回数②回目の欄に記入してください。
不明な場合はどちらに記載しても結構です。

会員番号は職員番号と同じです。
6ケタの方は頭に「0」を付けてください。

請求回数 ①回目	利用施設等名	
	入場料金等	
請求回数 ②回目	利用施設等名	○○カントリークラブ
	入場料金等	8，800 円

添付書類　（添付した書類に☑を付けてください。）

☐ チケット又は領収書　　☐ その他、利用内容が確認できるもの

★請求期限
給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
国内で実施される公演の鑑賞、スポーツ観戦又は国内に所在する施設等の利用を行い、1回の利用に係る支払金額が3，000円以上（会員本人利用分）であるとき、1年度につき2回までリフレッシュ利用助成金を給付します。
★給付額
1回につき2，000円

※ 請求は、事由発生日の当該年度の限度回数（2回）までとなります。（繰越・遡行はできません。）

※1年度・・・4月1日～翌年3月31日

注　添付書類は裏面に貼り付けてください。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。
令和　○○　年　○○　月　○○　日
（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様
〒　3 2 0 ― 0 0 6 6
住所　宇都宮市駒生○－○－○
氏名　福　祉　太　郎　　福祉

振興会記入欄

※ 給付決定額①	※ 給付決定額②

入力者	点検者	振興会受付印

様式第5号－1

記載例 ： 20年の方の場合

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

永年会員祝金請求書（20年）

和暦

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	永会員年月日 年(和)	月	日
1 1	○○○学校 4 5 0 1 0 0	福祉 太郎 0 1 2 3 4 5 6	0 6	○ ○	0 1

振興会に加入した年月日から、会員期間21年目を迎えられた日を記載します。
※国・市町教委等に出向し、掛金を納めていない期間は除きます。

令和7年4月1日改

永年会員祝金請求金額	20，000 円		
振興会加入年月日	昭和 平成 16 年 ○○ 月 1	加入期間	20 年

会員番号は職員番号と同じです。
6ケタの方は頭に「0」を付けてください。

★請求期限
給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
会員の資格を取得してから、会員期間が20年に達したときは、永年会員祝金を給付します。
★給付額
20，000円

注1 永年会員年月日欄は、会員期間が20年に達した翌月1日を記入してください。
注2 満60歳となる年度末での会員区分の変更日または退職する日をもって会員期間が20年となる場合は、永年会員年月日欄に、当該日付を記入してください。
※ 市町教育委員会等への転出期間中に退会または休止状態としていた期間を除きます。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。
令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日
（一財）栃木県教育福祉振興会 理事長 様
〒 3 2 0 ― 0 0 6 6
住所 宇都宮市駒生○－○－○
氏名 福 祉 太 郎 （福祉）

請求は上欄の「永年会員年月日欄」に記入した日以降に行ってください。

振興会記入欄

※ 給付決定額
2 0 0 0 0

入力者	点検者	振興会受付印

様式第5号－2

記載例 ： 30年の方の場合

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

永年会員祝金請求書（ 30年 ）

和暦

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	永年会員年月日 年(和暦)	月	日
1 2	○○○学校 4 5 0 1 0 0	福祉 太郎 0 1 2 3 4 5 6	0 6	○ ○	0 1

振興会に加入した年月日から、会員期間31年目を迎えられた日を記載します。
※国・市町教委等に出向し、掛金を納めていない期間は除きます。

令和7年4月1日改

永年会員祝金請求金額	20，000 円		
振興会加入年月日	昭和 平成 6 年 ○○ 月 1 日	加入期間	30 年

会員番号は職員番号と同じです。
6ケタの方は頭に「0」を付けてください。

★請求期限
　給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
　会員の資格を取得してから、会員期間が30年に達したときは、永年会員祝金を給付します。
★給付額
　20，000円

注1　永年会員年月日欄は、会員期間が30年に達した翌月1日を記入してください。
注2　満60歳となる年度末での会員区分の変更日または退職する日をもって会員期間が30年となる場合は、永年会員年月日欄に、当該日付を記入してください。
※ 市町教育委員会等への転出期間中に退会または休止状態としていた期間を除きます。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。
令和　○○ 年　○○ 月　○○ 日
（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様

請求は上欄の「永年会員年月日欄」に記入した日以降に行ってください。

〒　3 2 0 ― 0 0 6 6
住所　宇都宮市駒生○－○－○

氏名　福 祉 太 郎　（福祉）

振興会記入欄

※ 給付決定額
2 0 0 0 0

入力者	点検者	振興会受付印

様式第7号

記載例

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

結婚給付金請求書

給付コード		所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	婚姻年月日 年(和暦)	月	日
2	3	○○○学校 4 5 0 1 0 0	福祉　太郎 0 1 2 3 4 5 6	○ ○	○ ○	○ ○

和暦

会員番号は職員番号と同じです。6ケタの方は頭に「0」を付けてください。

結婚給付金請求金額	20，000　円

添付書類	（添付した書類に☑を付けてください。）
会員	□ 婚姻日が記載された証明書類（コピー可） （受理証明書・戸籍抄本等） □ 振興会会員申告書（様式第1号） （氏名、住所に変更がある場合のみ）
退会者 前期部会	◆満60歳となり会員区分を変更後6か月以内に結婚した方、又は退職による退会後6か月以内に結婚した方 □ 婚姻の事実を証明する書類 □ 振込先の通帳のコピー □ 前期部会 退会年月日：令和　年　月　日

結婚により氏名、住所に変更が生じたときは、併せて提出してください。

★請求期限
給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
結婚したときは、結婚給付金を給付します。
また、満60歳となり会員区分を変更した日又は退職による退会の日から6か月以内に結婚したときも給付します。ただし、給付は生涯を通じて1回限りです。
★給付額
20，000円

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。

令和　○○　年　○○　月　○○　日

（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様

〒　3 2 0 ― 0 0 6 6

住所　宇都宮市駒生○－○－○

氏名　福　祉　太　郎　　福祉

振興会記入欄

※ 給付決定額
2 0 0 0 0

入力者	点検者	振興会受付印

様式第9号

記載例

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

弔慰金請求書

和暦

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	死亡年月日 年(和暦)	月	日
2 5	○○○学校 4 4 0 1 0 0	福祉　太郎 0 1 2 3 4 5 6	○ ○	○ ○	○ ○

会員番号は職員番号と同じです。
6ケタの方は頭に「0」を付けてください。

1日改

弔慰金請求金額	100，000　円

添　付　書　類　（添付した書類に☑を付けてください。）

- ☐ 死亡に関する証明書（コピー可）
- ☐ 会員と請求者との続柄を証明する書類（コピー可）
- ☐ 請求者名義の通帳のコピー
- ☐ 退会給付金請求書（様式第10号）
- ☐ 振興会会員申告書（様式第1号）

★請求期限
　給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
　会員が死亡したときは、弔慰金を給付します。
★給付額
　100，000円

注　会員が死亡した場合に遺族が請求してください。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。

令和　○○　年　○○　月　○○　日

（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様

〒　３２０－００６６

住所　宇都宮市駒生○－○－○

氏名　福　祉　花　子　（福祉）

続柄（　妻　）

振興会記入欄

※ 給付決定額
1 0 0 0 0 0

入力者	点検者	振興会受付印

様式第10号

記載例

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

退会給付金請求書

和暦

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	退会年月日 年(和暦)	月	日
4 1	○○○学校 4 1 2 3 4 5	福祉　太郎 0 1 2 3 4 5 6	○ ○	○ ○	○ ○

会員番号は職員番号と同じです。6ケタの方は頭に「0」を付けてください。

令和1年1月1日改

退会給付金請求金額	70，000 円
退会事由（該当する方に○印）	① 退職のため　2 死亡のため
会員期間	○○ 年　○ 月
振興会入会年月日	昭和 ○○ 年　○○ 月　1 日

採用日ではなく、振興会に加入した日付を記入してください。わからない場合は、振興会までお問合わせ下さい。

次の方は、事前に振興会事務局　　電話ください。
・59歳以下の前期会員で
※満60歳となる前期会員に

★請求期限
給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
退職により退会したとき及び死亡により退会したときは、退会給付金を給付し
★給付額
会員期間1年につき10，000円
（ただし、70，000円を限度とします。会員期間は12か月をもって1年とします。）

注1　請求日は退職日よりも後の日付となります。
注2　振興会会員申告書（様式第1号）も一緒に提出してください。
注3　退職後、正規職員とは異なる任用形態により、引き続き勤務される方も退会となるため対象となります。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。

令和　○○　年　○○　月　○○　日

（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様

〒　3 2 0 ― 0 0 6 6

住所　宇都宮市駒生○－○－○

氏名　福　祉　太　郎　　福祉

振興会記入欄

※ 給付決定額

入力者	点検者	振興会受付印

9 所属コード一覧

〔小学校〕

所属コード	所属名	所属コード	所属名	所属コード	所属名	所属コード	所属名	所属コード	所属名	所属コード	所属名	所属コード	所属名
《河内地区》		450140	姿川第一小学校	450211	加園小学校	450312	物部小学校	450412	穂積小学校	《塩谷南那須地区》		450620	黒羽小学校
450101	中央小学校	450141	姿川第二小学校	450219	板荷小学校	450313	田野小学校	450413	中小学校	450501	矢板小学校	450623	須賀川小学校
450102	東小学校	450142	雀宮中央小学校	450220	南摩小学校	450315	益子小学校	450414	羽川小学校	450548	東小学校(矢板)	450626	両郷中央小学校
450103	西小学校	450143	雀宮東小学校	450221	上南摩小学校	450353	益子西小学校	450471	羽川西小学校	450506	泉小学校	450676	東陽小学校
450104	簗瀬小学校	450144	雀宮南小学校	450223	南押原小学校	450317	七井小学校	450415	萱橋小学校	450510	片岡小学校	450677	学びの森小学校
450105	西原小学校	450165	陽東小学校	450224	楡木小学校	450319	逆川小学校	450489	栃木中央小学校	450511	乙畑小学校	450636	高久小学校
450106	戸祭小学校	450166	御幸が原小学校	450225	みなみ小学校	450323	茂木小学校	450421	栃木第三小学校	450512	安沢小学校	450674	田代友愛小学校
450107	今泉小学校	450167	五代小学校	450248	粟野小学校	450326	中川小学校	450422	栃木第四小学校	450528	氏家小学校	450675	那須高原小学校
450108	昭和小学校	450168	陽光小学校	450251	清洲第一小学校	450331	須藤小学校	450423	栃木第五小学校	450529	押上小学校	450646	黒田原小学校
450109	陽南小学校	450169	瑞穂台小学校	450252	清洲第二小学校	450355	市貝小学校	450473	南小学校	450530	熟田小学校	450647	黒磯小学校
450110	桜小学校	450170	晃宝小学校	450253	永野小学校	450336	赤羽小学校	450424	大宮南小学校	450531	上松山小学校	450648	稲村小学校
450111	錦小学校	450171	新田小学校	450255	粕尾小学校	450362	小貝小学校	450425	大宮北小学校	450532	南小学校	450673	東原小学校
450112	細谷小学校	450172	海道小学校	450226	今市小学校	450358	芳賀東小学校	450426	皆川城東小学校	450543	喜連川小学校	450649	埼玉小学校
450113	峰小学校	450173	西が岡小学校	450227	今市第二小学校	450359	芳賀北小学校	450428	吹上小学校	450551	江川小学校	450664	豊浦小学校
450114	富士見小学校	450174	上戸祭小学校	450228	今市第三小学校	450360	芳賀南小学校	450429	千塚小学校	450552	荒川小学校	450672	共英小学校
450115	泉が丘小学校	450145	上河内東小学校	450271	南原小学校	《下都賀地区》		450492	寺尾小学校	450553	境小学校	450650	鍋掛小学校
450116	石井小学校	450146	上河内西小学校	450229	落合東小学校	450440	壬生小学校	450433	国府南小学校	450554	烏山小学校	450652	大原間小学校
450160	緑が丘小学校	450148	上河内中央小学校	450230	落合西小学校	450441	藤井小学校	450434	国府北小学校	450555	七合小学校	450653	波立小学校
450161	宮の原小学校	450149	岡本小学校	450231	大桑小学校	450442	壬生東小学校	450453	大平東小学校	450519	船生小学校	450654	高林小学校
450162	御幸小学校	450150	白沢小学校	450232	轟小学校	450474	睦小学校	450454	大平南小学校	450522	玉生小学校	450658	青木小学校
450134	明保小学校	450151	田原小学校	450234	大沢小学校	450443	稲葉小学校	450455	大平西小学校	450524	大宮小学校	450659	三島小学校
450163	宝木小学校	450181	岡本西小学校	450235	大室小学校	450444	羽生田小学校	450475	大平中央小学校	450533	阿久津小学校	450660	槻沢小学校
450164	城東小学校	450184	岡本北小学校	450236	猪倉小学校	450445	壬生北小学校	450460	藤岡小学校	450534	中央小学校	450661	東小学校
450117	平石中央小学校	450186	田原西小学校	450237	小林小学校	450446	安塚小学校	450461	部屋小学校	450536	東小学校(高根沢)	450662	南小学校
450118	平石北小学校	450152	本郷小学校	450238	日光小学校	450456	友沼小学校	450462	赤麻小学校	450537	上高根沢小学校	450663	西小学校
450119	清原中央小学校	450183	本郷北小学校	450242	中宮祠小学校	450457	野木小学校	450463	三鴨小学校	450542	北小学校	450671	大山小学校
450120	清原南小学校	450153	上三川小学校	450257	鬼怒川小学校	450458	佐川野小学校	450435	合戦場小学校	450549	西小学校(高根沢)	450666	金沢小学校
450121	清原北小学校	450154	坂上小学校	450258	下原小学校	450459	南赤塚小学校	450436	家中小学校	450561	馬頭小学校	《安足地区》	
450122	清原東小学校	450182	北小学校	450260	三依小学校	450483	新橋小学校	450437	赤津小学校	450562	馬頭東小学校	450801	佐野小学校
450123	横川中央小学校	450155	明治小学校	450264	湯西川小学校	450401	小山第一小学校	450490	西方小学校	450564	小川小学校	450802	天明小学校
450124	横川東小学校	450156	明治南小学校	450267	足尾小学校	450402	小山第二小学校	450491	真名子小学校	《那須地区》		450803	植野小学校
450125	横川西小学校	450187	ゆいの杜小学校	《芳賀地区》		450476	小山第三小学校	450464	岩舟小学校	450601	大田原小学校	450804	界小学校
450126	瑞穂野北小学校	《上都賀地区》		450301	真岡小学校	450479	小山城南小学校	450465	静和小学校	450602	西原小学校	450805	犬伏小学校
450127	瑞穂野南小学校	450201	中央小学校	450351	真岡東小学校	450468	旭小学校	450487	祇園小学校	450603	紫塚小学校	450862	犬伏東小学校
450128	豊郷中央小学校	450202	東小学校	450349	真岡西小学校	450480	小山城北小学校	450488	緑小学校	450604	親園小学校	450806	城北小学校
450129	豊郷南小学校	450216	西小学校	450356	亀山小学校	450481	若木小学校	450447	石橋小学校	450605	宇田川小学校	450807	旗川小学校
450130	豊郷北小学校	450203	北小学校	450302	大内中央小学校	450470	小山城東小学校	450448	古山小学校	450606	市野沢小学校	450809	吾妻小学校
450131	国本中央小学校	450204	菊沢東小学校	450303	大内東小学校	450403	大谷東小学校	450450	細谷小学校	450607	奥沢小学校	450810	赤見小学校
450132	国本西小学校	450205	菊沢西小学校	450304	大内西小学校	450404	大谷南小学校	450477	石橋北小学校	450608	金丸小学校	450811	石塚小学校
450133	城山中央小学校	450206	石川小学校	450305	山前小学校	450405	大谷北小学校	450451	国分寺小学校	450609	羽田小学校	450812	出流原小学校
450135	城山西小学校	450207	津田小学校	450306	西田井小学校	450406	間々田小学校	450478	国分寺東小学校	450610	薄葉小学校	450843	田沼小学校
450136	城山東小学校	450208	池ノ森小学校	450308	中村小学校	450469	乙女小学校	450493	東城南小学校	450611	石上小学校	450844	吉水小学校
450137	富屋小学校	450209	さつきが丘小学校	450350	長田小学校	450482	間々田東小学校	450494	小野寺小学校	450612	佐久山小学校	450845	栃本小学校
450138	篠井小学校	450272	みどりが丘小学校	450361	長沼小学校	450407	下生井小学校	450495	豊田小学校	450615	湯津上小学校	450846	多田小学校
450139	姿川中央小学校	450210	北押原小学校	450311	久下田小学校	450409	寒川小学校			450617	川西小学校	450863	けやき小学校

〔小学校〕

所属コード	所属名
450864	青葉小学校
450865	東山小学校
450866	桜小学校
450819	毛野小学校
450860	毛野南小学校
450820	山辺小学校
450859	南小学校
450821	三重小学校
450822	山前小学校
450823	北郷小学校
450824	大月小学校
450825	名草小学校
450826	富田小学校
450827	矢場川小学校
450828	梁田小学校
450829	久野小学校
450830	筑波小学校
450831	御厨小学校
450867	坂西北小学校
450834	葉鹿小学校
450835	小俣小学校

〔中学校〕

所属コード	所属名
《河内地区》	
440101	一条中学校
440102	陽北中学校
440103	旭中学校
440104	陽南中学校
440105	陽西中学校
440106	星が丘中学校
440107	陽東中学校
440108	泉が丘中学校
440109	宮の原中学校
440110	清原中学校
440111	横川中学校
440112	瑞穂野中学校
440113	豊郷中学校
440114	国本中学校
440115	城山中学校
440116	晃陽中学校
440118	姿川中学校
440119	雀宮中学校
440127	鬼怒中学校
440128	宝木中学校
440129	若松原中学校
440120	上河内中学校
440121	古里中学校
440122	田原中学校
440130	河内中学校
440123	本郷中学校
440124	上三川中学校
440125	明治中学校
《上都賀地区》	
440201	東中学校(鹿沼)
440202	西中学校(鹿沼)
440203	北中学校(鹿沼)
440204	北犬飼中学校
440205	北押原中学校
440206	加蘇中学校
440209	板荷中学校
440210	南摩中学校
440211	南押原中学校
440222	粟野中学校
440212	今市中学校
440237	東原中学校
440213	落合中学校
440214	豊岡中学校
440215	大沢中学校

所属コード	所属名
440216	小林中学校
440217	日光中学校
440218	中宮祠中学校
440227	藤原中学校
440229	三依中学校
440233	湯西川中学校
440236	足尾中学校
《芳賀地区》	
440301	真岡中学校
440318	真岡東中学校
440319	真岡西中学校
440302	大内中学校
440303	山前中学校
440304	中村中学校
440305	長沼中学校
440306	久下田中学校
440307	物部中学校
440308	田野中学校
440309	益子中学校
440310	七井中学校
440312	茂木中学校
440315	市貝中学校
440317	芳賀中学校
《下都賀地区》	
440418	壬生中学校
440420	南犬飼中学校
440424	野木中学校
440432	野木第二中学校
440401	小山中学校
440402	小山第二中学校
440428	小山第三中学校
440430	小山城南中学校
440403	大谷中学校
440404	間々田中学校
440431	乙女中学校
440405	豊田中学校
440406	美田中学校
440407	桑中学校
440409	栃木東中学校
440410	栃木西中学校
440411	栃木南中学校
440412	東陽中学校
440413	皆川中学校
440414	吹上中学校
440415	寺尾中学校

所属コード	所属名
440423	大平中学校
440429	大平南中学校
440417	都賀中学校
440435	西方中学校
440427	岩舟中学校
440434	南河内第二中学校
440421	石橋中学校
440422	国分寺中学校
440436	藤岡中学校
《塩谷南那須地区》	
440501	矢板中学校
440504	片岡中学校
440510	氏家中学校
440514	喜連川中学校
440527	南那須中学校
440523	烏山中学校
440515	塩谷中学校
440512	阿久津中学校
440513	北高根沢中学校
440525	馬頭中学校
440526	小川中学校
《那須地区》	
440601	大田原中学校
440629	若草中学校
440602	親園中学校
440603	金田北中学校
440604	金田南中学校
440605	野崎中学校
440607	湯津上中学校
440609	黒羽中学校
440619	那須中央中学校
440617	那須中学校
440620	黒磯中学校
440630	黒磯北中学校
440628	厚崎中学校
440621	日新中学校
440622	東那須野中学校
440623	高林中学校
440624	三島中学校
440625	西那須野中学校
《安足地区》	
440801	城東中学校
440802	西中学校(佐野)
440803	南中学校
440804	北中学校(佐野)

所属コード	所属名
440806	赤見中学校
440822	田沼東中学校
440807	第一中学校
440808	第二中学校
440809	第三中学校
440810	毛野中学校
440811	山辺中学校
440812	西中学校(足利)
440813	北中学校(足利)
440815	富田中学校
440816	協和中学校
440817	愛宕台中学校
440818	坂西中学校

〔県立学校〕

所属コード	所属名
420001	宇都宮高等学校
420002	宇都宮東高等学校
420057	宇都宮南高等学校
420063	宇都宮北高等学校
420067	宇都宮清陵高等学校
420003	宇都宮女子高等学校
420078	宇都宮中央高等学校
420005	宇都宮白楊高等学校
420006	宇都宮工業高等学校
420007	宇都宮商業高等学校
420008	鹿沼高等学校
420064	鹿沼東高等学校
420075	鹿沼南高等学校
420050	鹿沼商工高等学校
420011	今市高等学校
420012	今市工業高等学校
420070	日光明峰高等学校
420065	上三川高等学校
420015	石橋高等学校
420016	小山高等学校
420062	小山南高等学校
420068	小山西高等学校
420051	小山北桜高等学校
420017	小山城南高等学校
420018	栃木高等学校
420019	栃木女子高等学校
420020	栃木農業高等学校
420021	栃木工業高等学校
420022	栃木商業高等学校
420069	学悠館高等学校
420072	栃木翔南高等学校
420023	壬生高等学校
420024	佐野高等学校
420076	佐野東高等学校
420077	佐野松桜高等学校
420026	足利高等学校
420058	足利南高等学校
420028	足利工業高等学校
420074	足利清風高等学校
420030	真岡高等学校
420031	真岡女子高等学校
420032	真岡北陵高等学校
420033	真岡工業高等学校
420071	益子芳星高等学校
420035	茂木高等学校

所属コード	所属名
420036	烏山高等学校
420038	馬頭高等学校
420039	大田原高等学校
420040	大田原女子高等学校
420041	黒羽高等学校
420042	那須拓陽高等学校
420043	那須清峰高等学校
420044	那須高等学校
420045	黒磯高等学校
420059	黒磯南高等学校
420046	矢板高等学校
420053	矢板東高等学校
420047	高根沢高等学校
420073	さくら清修高等学校
430001	盲学校
430002	聾学校
430003	のざわ特別支援学校
430007	わかくさ特別支援学校
430009	富屋特別支援学校
430010	岡本特別支援学校
430013	今市特別支援学校
430014	国分寺特別支援学校
430006	栃木特別支援学校
430005	足利特別支援学校
430015	足利中央特別支援学校
430011	益子特別支援学校
430008	那須特別支援学校
430012	南那須特別支援学校
430016	宇都宮青葉高等学園
430201	学びの夢

〔義務教育学校〕

所属コード	所属名
460401	絹義務教育学校
460402	南河内小中学校
460601	那須塩原小中学校
460602	箒根学園
460801	あそ野学園義務教育学校
460802	葛生義務教育学校

〔事務局〕

所属コード	所属名
410100	教育政策課
410900	施設課
410400	特別支援教育室
410500	生涯学習課
410600	保健体育課
410800	学校安全課
410200	義務教育課
410300	高校教育課
410101	河内教育事務所
410102	上都賀教育事務所
410103	芳賀教育事務所
410104	下都賀教育事務所
410105	塩谷南那須教育事務所
410106	那須教育事務所
410108	安足教育事務所
410109	総合教育センター
410110	文書館
410501	県立図書館

様式集

請求にあたっては、これらの様式をコピーしてお使いください。

（1）	様式第　１号	振興会会員申告書
（2）	様式第　２号	予防接種補助金請求書
（3）	様式第　３号	人間ドック補助金請求書
（4）	様式第　４号	リフレッシュ利用助成金請求書
（5）	様式第　５号－１	永年会員祝金請求書（２０年）
（6）	様式第　５号－２	永年会員祝金請求書（３０年）
（7）	様式第　７号	結婚給付金請求書
（8）	様式第　９号	弔慰金請求書
（9）	様式第１０号	退会給付金請求書

※なお、次の様式は自動給付されるため掲載しておりません。

様式第６号－１	医療費補助金請求書
様式第６号－２	入院費補助金請求書
様式第８号－１	休業等手当金請求書（１無給休職　２育児休業）
様式第８号－２	休業等手当金請求書（介護休暇）

「継続会員」となられた方は、請求が必要となりますので、事務局より請求用紙をお送りいたします。

請求のためのチェックリスト

□　請求書様式をコピー、又はダウンロードする

□　請求書に記入する（記載漏れに注意）

□　必要な書類がある場合は添付したか確認する

□　所属の連絡員に送付用封筒をもらう

□　送付用封筒に請求書、添付書類を入れる
（必要な場合）

□　送付用封筒に重量に応じた切手を貼る

□　送付用封筒を郵便ポストへ投函する
（振興会事務所に持参可）

様式第1号

振 興 会 会 員 申 告 書

※楷書で、丁寧にご記入ください。

令和7年4月1日改

所 属 名（学校名）	会 員 名	職名	
（県立 又は〇〇市立等から）	（ﾌﾘｶﾞﾅ）		
	（漢字）	任用形態	正規職員 / 臨時的任用教職員 / 会計年度任用職員
所属コード（学校コード）	会 員 番 号	性 別	
（6ケタ）	（7ケタ）	男 ・ 女	

※以下①②③は 「入会時のみ」 記入してください

① 足利銀行 支店		② 生 年 月 日				③ 採用年月日			
支店コード	口 座 番 号（右づめ）	年号	年	月	日	年号	年	月	日
		昭和・平成				平成・令和			

申告の具体的な事由とその発生日 ※必ずご記入ください（1入会、2変更、3退会のいずれか該当を〇で囲ってください）		氏名変更時の旧姓
1 入会	※氏名変更の場合、新姓、旧姓ともフリガナもご記入ください。	（ﾌﾘｶﾞﾅ）
2 変更		
3 退会	事由発生日： 令和 年 月 日	

1. 会員に関する全ての申告に使用するため、上記「入会時のみ」以外の項目を全てご記入ください。
2. **氏名に関しては、給付助成の口座名義と連動するため、変更となる場合は速やかに申告書をご提出ください。また入会後、住所・電話番号・任用形態に変更があった場合、同申告書（様式第1号）の「2 変更」にて遅延なくご報告ください。**（会員情報の変更に関しては、自動的に各登録内容を変更します。）
3. 左記「申告の具体的な事由とその発生日」については、記入例をご覧ください。
4. 申告書提出日の翌月又は翌々月からの掛金納入開始月より、給付助成の対象となります。
   会員証等の送付により、当振興会への入会月としてのお知らせに替えさせていただきます。
5. **公立学校共済組合員のうち非常勤教職員でかつ時給職員であり短期組合員の方は、加入対象外になります。**

定款を確認し同意の上、上記のとおり申告します。 ※1

申告日 令和 年 月 日

（一財）栃木県教育福祉振興会 理事長 様

住所 〒 ー
（自宅）

（申告者）

氏名 印

連絡先TEL

振興会使用欄

入力者	点検者	振興会受付印

※【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

※公立学校共済組合栃木支部との協定により、保険負担金額のデータを利用した医療費補助等の給付を行います。（同組合加入者のみ）

※自署の場合、印鑑は不要となりますので、FAX送信による提出も可能です。（FAX028－680－6303）

※令和5年度以前に市町教育委員会等に転出し、その後学校に転入された方で、転出期間中「継続会員」となっていなかった場合は、振興会会員として復帰手続きが必要です。同申告書（様式第1号）の「1 入会」にて、申告の具体的事由を「転入による入会」と記載し、ご提出ください。
令和6年度以降に転出し、その後転入された方については、自動復帰となりますので、お手続きは必要ありません。

※その他、ご不明な点がありましたら、振興会事務局（TEL028－680－6301）へお問い合わせください。

※1 定款はホームページより
ご確認ください

様式第2号

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

予防接種補助金請求書

※助成の対象は、インフルエンザ予防接種のみです。

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	接種年月日 年(和暦)	月	日
0 1					

令和7年4月1日改

医療機関名	
予防接種料	円

領収書貼付欄

★請求期限
給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
インフルエンザ予防ワクチンの接種を受け、1年度における支払額の合計額が1，000円以上であるときは、1年度につき1回、予防接種補助金を給付します。
★給付額
予防接種料金が1，000円以上3，000円未満の場合・・・2分の1の金額（ただし、100円未満は切り捨てます。）
予防接種料金が3，000円以上の場合・・・・・・・・・・・・・・・・2，000円

・ここに、領収書全面が見えるように貼ってください。（欄からはみ出てしまう場合には裏面に貼ってください。）
・複数の請求書を添付する場合には、下段の領収書も見えるようにご注意ください。
・領収書は、（1）接種した会員本人の氏名、（2）接種日、（3）医療機関名、（4）インフルエンザ予防ワクチン接種であることが明記された原本を添付してください。

※ 年度内1回限り補助します。同日受診したほかの医療費、文書料等は含みません。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。
令和　　年　　月　　日
（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様
〒　－
住所
氏名　　印

振興会記入欄

※ 給付決定額

入力者	点検者	振興会受付印

様式第3号

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

人間ドック補助金請求書

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	健診年月日 年(和暦)	月	日
0 2					

令和7年4月1日改

健診実施機関名	
健診料金	円

領収書貼付欄

★請求期限
給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
人間ドック又は脳ドック等の健康診断を受け、1回の支払額が10，000円以上であるときは、1年度につきいずれか1回、人間ドック補助金を給付します。
★給付額
2，000円

・ここに、領収書全面が見えるように貼ってください。（欄からはみ出てしまう場合には裏面に貼ってください。）
・領収書は、（1）人間ドック等を受けた会員の氏名、（2）健診日、（3）健診実施機関名、（4）人間ドック等健康診断であることが明記された原本（他の助成等で使用する場合はコピーも可）を添付してください。

注　1年度につき、いずれか1回限り補助します。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。
令和　　年　　月　　日
（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様
〒　－
住所
氏名　　印

振興会記入欄

※ 給付決定額

入力者	点検者	振興会受付印

様式第4号

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

リフレッシュ利用助成金請求書

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	利用年月日①			利用年月日②		
			年(和暦)	月	日	年(和暦)	月	日
0 3								

令和7年4月1日改

請求回数 ①回目	利用施設等名	
	入場料金等	円
請求回数 ②回目	利用施設等名	
	入場料金等	円

添付書類　（添付した書類に☑を付けてください。）

☐ チケット又は領収書　　☐ その他、利用内容が確認できるもの

★請求期限
給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
国内で実施される公演の鑑賞、スポーツ観戦又は国内に所在する施設等の利用を行い、1回の利用に係る支払金額が3，000円以上（会員本人利用分）であるとき、1年度につき2回までリフレッシュ利用助成金を給付します。
★給付額
1回につき2，000円

※請求は、事由発生日の当該年度の限度回数（2回）までとなります。（繰越・遡行はできません。）

※1年度・・・4月1日～翌年3月31日

注　添付書類は裏面に貼り付けてください。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。
令和　　年　　月　　日
（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様
〒　－
住所
氏名　　印

振興会記入欄

※ 給付決定額①	※ 給付決定額②

入力者	点検者	振興会受付印

様式第5号－1

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

永年会員祝金請求書(20年)

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	永年会員年月日 年(和暦)	月	日
1 1					

令和7年4月1日改

永年会員祝金請求金額	20，000 円

振興会加入年月日	昭和 平成　　年　　月　　日	会員期間年数	20 年

★請求期限
　給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
　会員の資格を取得してから、会員期間が20年に達したときは、永年会員祝金を給付します。
★給付額
　20，000円

注1　永年会員年月日欄は、会員期間が20年に達した翌月1日を記入してください。
注2　満60歳となる年度末での会員区分の変更日または退職する日をもって会員期間が20年となる場合は、永年会員年月日欄に、当該日付を記入してください。
※ 市町教育委員会等への転出期間中に退会または休止状態としていた期間を除きます。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。
令和　　年　　月　　日
（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様
〒　－
住所
氏名　　印

振興会記入欄

※ 給付決定額
2 0 0 0 0

入力者	点検者	振興会受付印

様式第5号－2

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

永年会員祝金請求書(30年)

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	永年会員年月日 年(和暦)	月	日
1 2					

令和7年4月1日改

永年会員祝金請求金額	20，000 円

振興会加入年月日	昭和 平成 年 月 日	会員期間年数	30 年

★請求期限
　給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
　会員の資格を取得してから、会員期間が30年に達したときは、永年会員祝金を給付します。
★給付額
　20，000円

注1　永年会員年月日欄は、会員期間が30年に達した翌月1日を記入してください。
注2　満60歳となる年度末での会員区分の変更日または退職する日をもって会員期間が30年となる場合は、永年会員年月日欄に、当該日付を記入してください。
※ 市町教育委員会等への転出期間中に退会または休止状態としていた期間を除きます。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。
令和　　年　　月　　日
（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様
〒　－
住所
氏名　　印

振興会記入欄

※ 給付決定額
2 0 0 0 0

入力者	点検者	振興会受付印

様式第7号

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

結婚給付金請求書

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	婚姻年月日 年(和暦)	月	日
2 3					

令和7年4月1日改

結婚給付金請求金額	20，000 円

添　付　書　類　（添付した書類に☑を付けてください。）

会員	□ 婚姻日が記載された証明書類（コピー可） （受理証明書・戸籍抄本） □ 振興会会員申告書（様式第1号） （氏名、住所に変更がある場合のみ）	退会者 前期部会	**◆満60歳となり会員区分を変更後6か月以内に結婚した方、又は退職による退会後6か月以内に結婚した方** □ 婚姻の事実を証明する書類 □ 振込先の通帳のコピー □ 前期部会 退会年月日：令和　年　月　日

★請求期限
　給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
　結婚したときは、結婚給付金を給付します。
　また、満60歳となり会員区分を変更した日又は退職による退会の日から6か月以内に結婚したときも給付します。ただし、給付は生涯を通じて1回限りです。
★給付額
　20，000円

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。

令和　　年　　月　　日

（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様

〒　　－

住所

氏名　　㊞

振興会記入欄

※ 給付決定額
2 0 0 0 0

入力者	点検者	振興会受付印

様式第9号

栃木県教育 福祉振興会 前期部会用

弔慰金請求書

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	死亡年月日 年(和暦)	月	日
2 5					

弔慰金請求金額	100，000 円

添　付　書　類　（添付した書類に☑を付けてください。）
□ 死亡に関する証明書（コピー可） □ 会員と請求者との続柄を証明する書類（コピー可） □ 請求者名義の通帳のコピー □ 退会給付金請求書（様式第10号） □ 振興会会員申告書（様式第1号）

★請求期限
　給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
　会員が死亡したときは、弔慰金を給付します。
★給付額
　100，000円

注　会員が死亡した場合に遺族が請求してください。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。

令和　　年　　月　　日

（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様

〒　－

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　印

続柄（　　　　　）

～～

振興会記入欄

※ 給付決定額						
	1	0	0	0	0	0

入力者	点検者	振興会受付印

様式第10号

栃木県教育
福祉振興会
前期部会用

退会給付金請求書

給付コード	所属名 所属コード	会員氏名 会員番号（右詰め）	退会年月日 年(和暦)	月	日
4 1					

令和7年4月1日改

退会給付金請求金額	円
退会事由（該当する方に○印） 1　退職のため 2　死亡のため	会員期間　年　月
振興会入会年月日	年　月　日

★請求期限
給付事由が生じた日から2年間
★給付内容
退職により退会したとき及び死亡により退会したときは、退会給付金を給付します。
★給付額
会員期間1年につき10，000円
（ただし、70，000円を限度とします。会員期間は12か月をもって1年とします。）

次の方は、事前に振興会事務局までお電話ください。
・59歳以下の前期会員で、後期移行登録されている方
※満60歳となる前期会員は、振興会事務局から案内送付

注1　請求日は退職日よりも後の日付となります。
注2　振興会会員申告書（様式第1号）も一緒に提出してください。
注3　退職後、正規職員とは異なる任用形態により、引き続き勤務される方も退会となるため対象となります。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただきます。

上記のとおり請求します。
令和　　年　　月　　日
（一財）栃木県教育福祉振興会　理事長　様
〒　　－
住所
氏名　　印

振興会記入欄

※ 給付決定額

入力者	点検者	振興会受付印